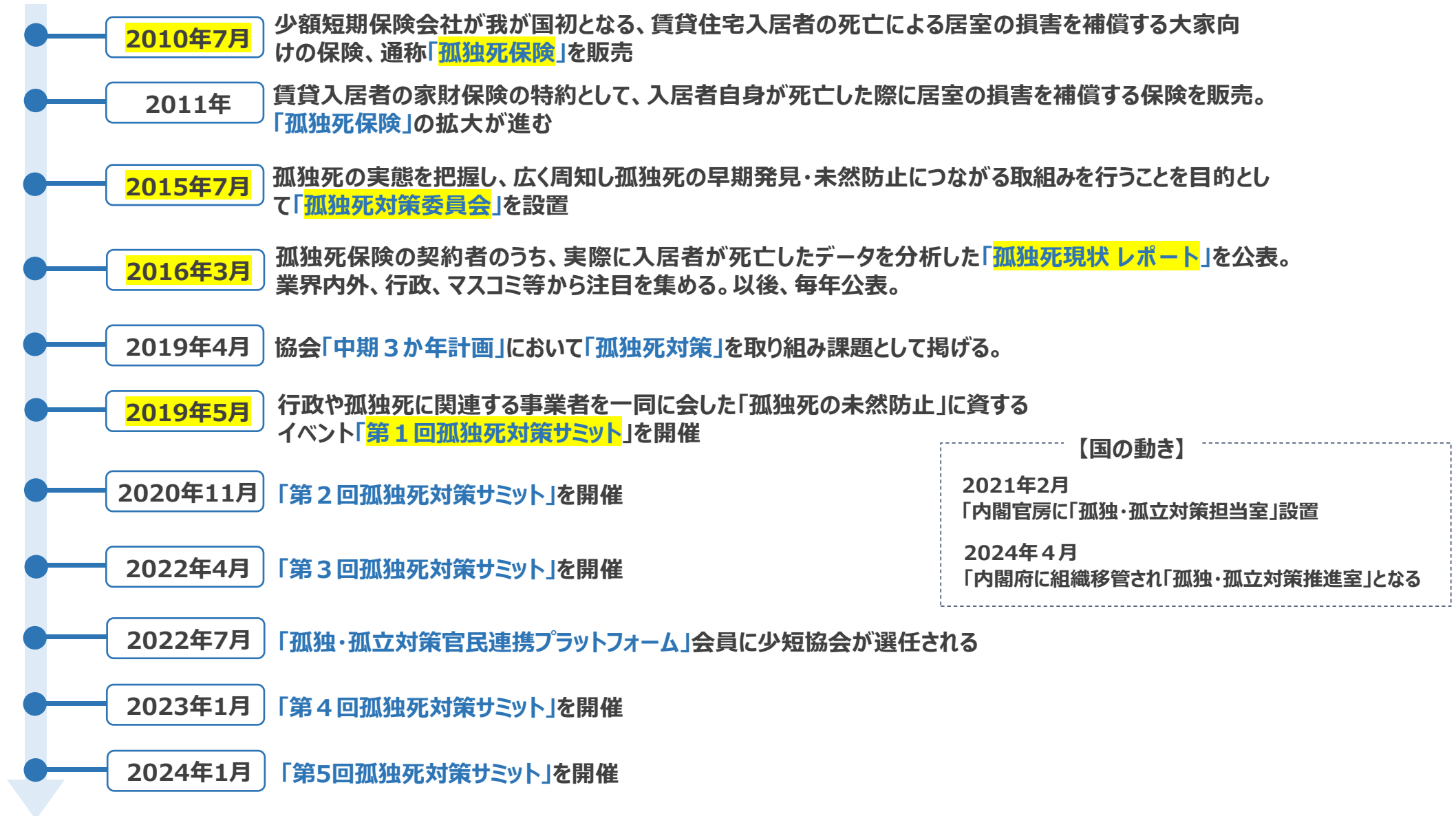


第9回 孤独死現状レポート

2024年12月 日本少額短期保険協会 孤独死対策委員会

少短協会における孤独死に対する取り組み



孤独死現状レポートとは

• 孤独死現状レポートとは

- ☞ 孤独死対策委員会等が持ち寄った孤独死保険の保険金支払データを統計化し、賃貸住居内における「孤独死の実像を統計データで示した」資料。孤独死のデータを集積し分析を行い、孤独死の実態について、業界内外に発信することで、孤独死の問題点やリスクについて社会に広く知っていただくことが当レポート発表の趣旨。
(2016年の第1回から始まり、今回で9回目)

• 本レポートにおける孤独死の定義

- ☞ 「賃貸住宅居室内で死亡した事実が死後判明に至った1人暮らしの人」

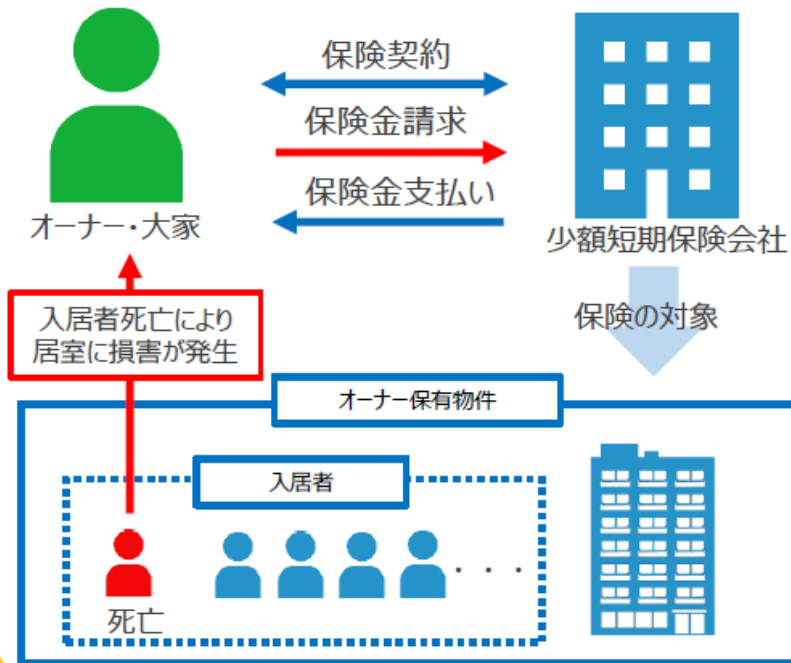
• レポートの対象となる期間

- ① 対象：少額短期保険会社取り扱いいわゆる孤独死保険に加入している被保険者、入居者
- ② 収集したデータ：孤独死対策委員をはじめ、協力会社から提供された孤独死のデータ
- ③ 収集の対象期間：2015年4月～2024年3月まで
- ④ データ収集項目：年齢、性別、事故発見日、死因、死亡推定日、都道府県、発見者、発見に至った事由、居室平米数、遺品・残置物の撤去費用（損害額・支払保険金）
原状回復費用（損害額・支払保険金）、家賃保証（支払保険金）

孤独死保険とは？

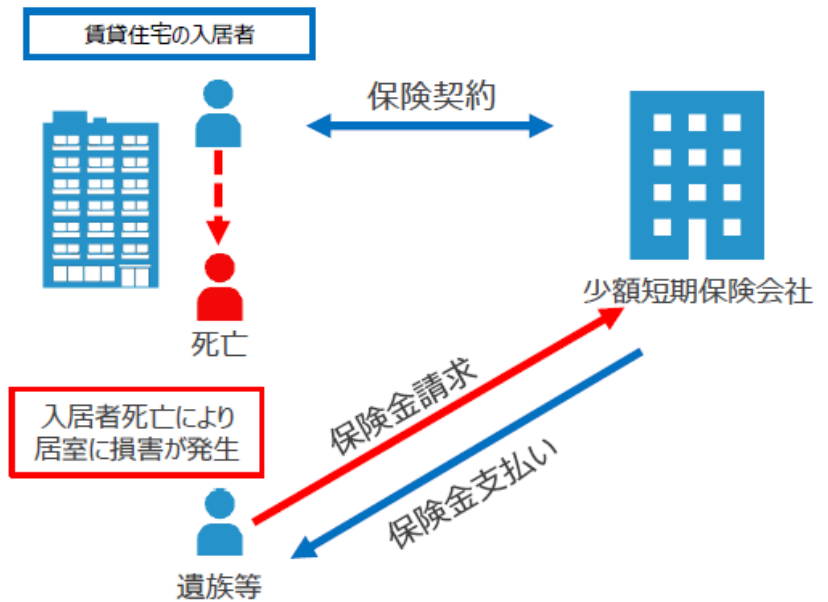
大家型

不動産オーナー・大家が自身が契約者となり、自身の保有する物件を保険の対象とする保険。
自身の物件入居者が死亡したことによる、損害を補償する。
補償範囲は、居室の原状回復費用、残置物処理費用、空室期間の賃料補償など。



入居者型

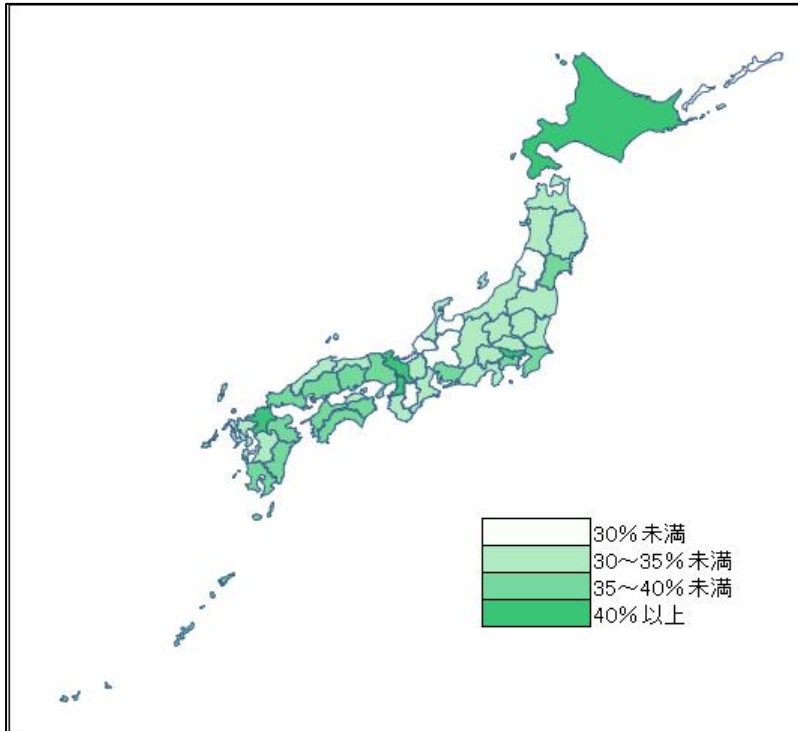
入居者が契約者となり、賃貸住宅入居時に契約する、家財保険の特約として、入居者自身の死亡による、居室に生じた損害を補償する。補償範囲は、居室の原状回復費用、残置物処理費用。



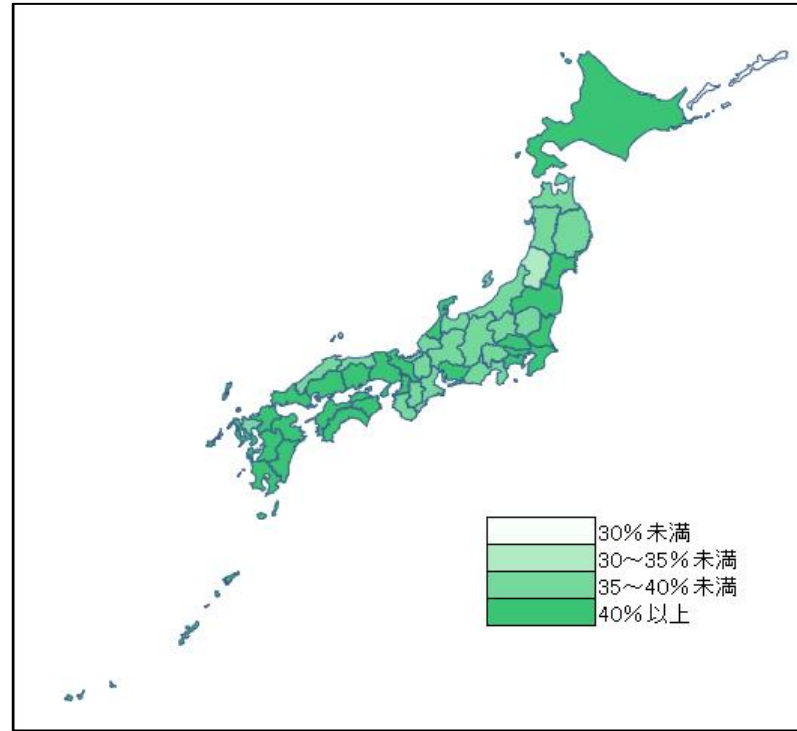
はじめに① 世帯の単身化・高齢化による孤独死リスクの増大

一人暮らし世帯の推移推計

2020年



2050年推計



国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、一人暮らし世帯は、2030年まで、すべての都道府県で増加が続くとされている。

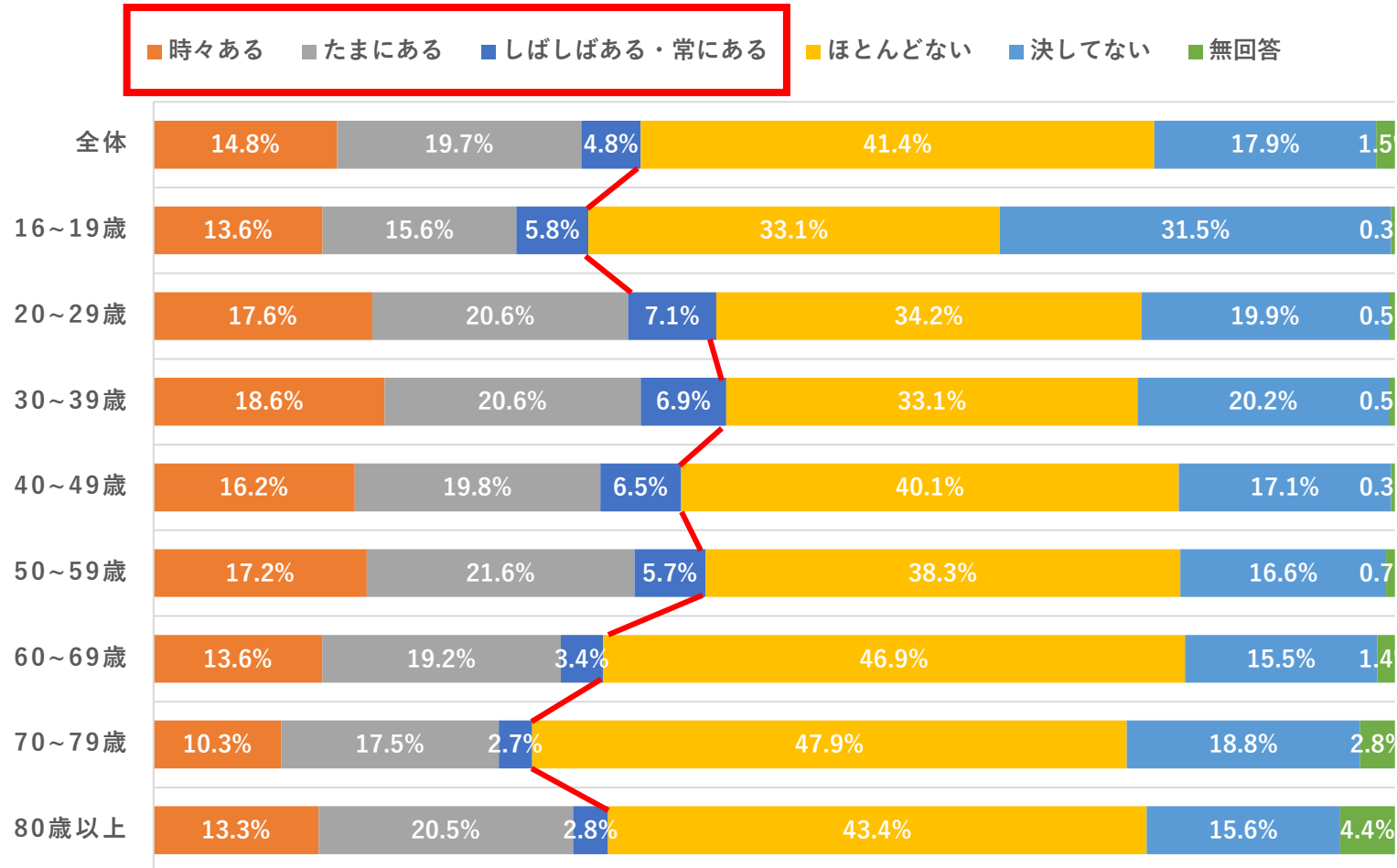
2050年には、一般世帯に占める一人暮らし世帯の割合40%を超える都道府県が大都市地域を中心に27都道府県になると推測されている。一人暮らし世帯が最も高いのは東京で、2020年では全世帯のうち50.2%であるが、2050年には54.1%と推計されている。

このことから、孤独死は我々のより身近な問題であることがわかる。

出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（都道府県別推計）－令和6(2024)年推計－」より作成

はじめに② 年代別孤独感

年齢階級別孤独感 出典：「令和5年人々のつながりに関する基礎調査結果」（内閣官房）



令和5年（2023年）内閣官房 孤独・孤立対策担当室による年齢階級別の孤独感の調査結果。

全体では、孤独感を感じることがある人は約4割となっている。

年齢階級別にみると20代~50代までの広い層で4割を超える多くの人が孤独感を感じていることが判る。

なかでも、20代で45.3%、30代は46.1%と高く、若年層でも孤独感を抱えている人が多い状況にある。

はじめに③ 孤独感と同居人の有無

年齢階級、同居人の有無別孤独感 出典：「令和5年人々のつながりに関する基礎調査結果」（内閣官房）



左図は、同居人の有無と孤独感を感じる人の割合を調査した結果のグラフ。

同居人のいない人が感じる孤独感の割合は、同居人がいる場合と比較し、著しく高い傾向にある。

このことから、一人暮らしの人が潜在的に孤独感を抱える傾向にあることがわかる。

この傾向は40代～70代で強く、特に60代・70代で極めて顕著である。

孤独死現状レポート

—少額短期保険会社の保険金支払いデータによる分析—

孤独死者の男女比と年齢

男女別孤独死人数と死亡時の平均年齢 (n=10,154) カッコ内の数字は前回の数値

| 項目 | 男性 | 女性 | 合計 |
|----------|-----------------|-----------------|------------------|
| 人数 | 8,478人 (7,234人) | 1,676人 (1,454人) | 10,154人 (8,688人) |
| 割合 | 83.5% (83.3%) | 16.5% (16.7%) | 100% |
| 死亡時の平均年齢 | 63.0歳 (62.7歳) | 61.8歳 (61.5歳) | 62.8歳 (62.5歳) |
| 平均寿命 | 81.09歳 | 87.14歳 | - |

男女別死亡年齢の構成比 (n=10,065) 年齢が不明なデータを除く。

| | ~29歳 | 30~39歳 | 40~49歳 | 50~59歳 | 60~64歳 | 現役世代 小計 | 65~69歳 | 70~79歳 | 80歳~ | 合計 |
|----|---------------|---------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|--------|
| 男性 | 208人 | 366人 | 776人 | 1,527人 | 1,101人 | 3,978人 | 1,433人 | 2,286人 | 711人 | 8,408人 |
| 割合 | 2.5% (2.6) | 4.4% (4.5) | 9.2% (9.6) | 18.2% (18.1) | 13.1% (13.0) | 47.4% (47.8) | 17.0% (17.5) | 27.1% (26.8) | 8.5% (7.9) | 100% |
| 女性 | 118人 | 118人 | 172人 | 245人 | 160人 | 813人 | 185人 | 386人 | 273人 | 1,657人 |
| 割合 | 7.1% (7.4) | 7.1% (7.4) | 10.4% (11.1) | 14.8% (14.8) | 9.7% (8.8) | 49.1% (49.5) | 11.2% (11.1) | 23.2% (22.5) | 16.5% (16.9) | 100% |
| 合計 | 3.2% (3.4) | 4.8% (5.0) | 9.4% (9.9) | 17.6% (17.5) | 12.5% (12.3) | 47.5% (48.1) | 16.1% (16.5) | 26.6% (26.0) | 9.8% (9.4) | 100% |

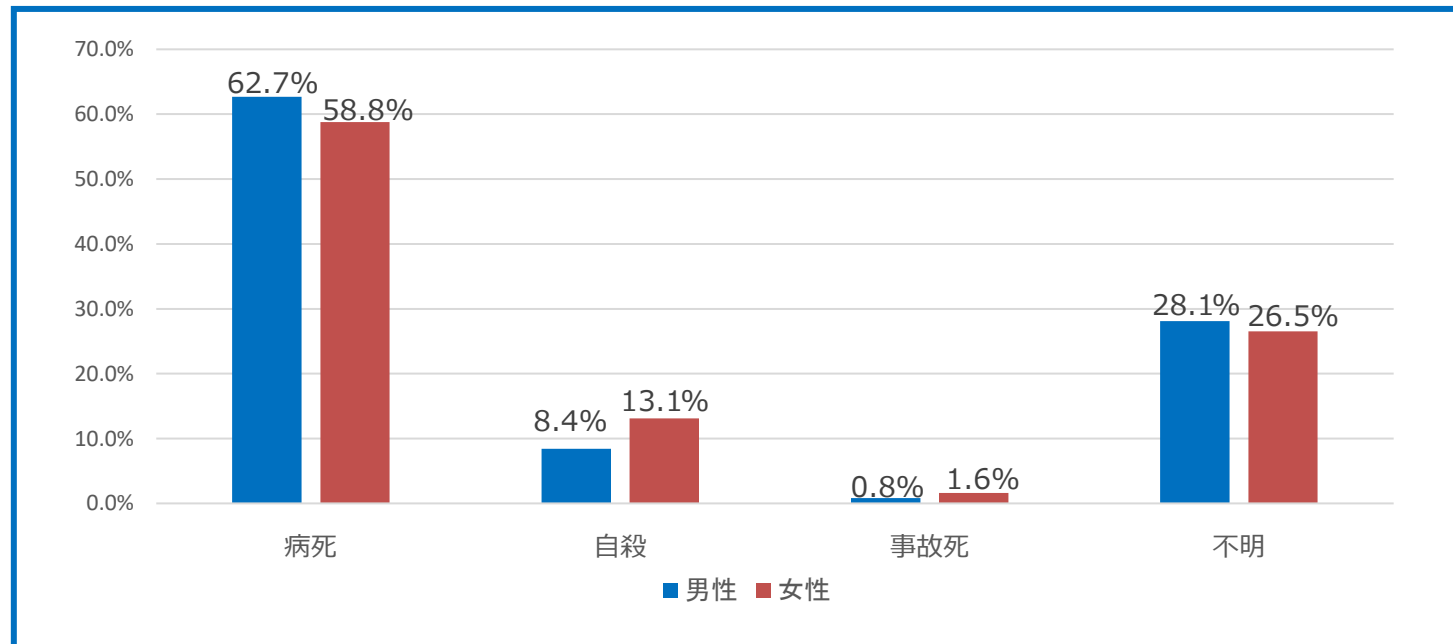
- ①当レポートにおける孤独死の割合は男性83.5%、女性16.5%であった。賃貸住宅の男女居住比率60：40を勘案しても、男性の発生が多いと云える。
- ②孤独死時の平均年齢は男性63.0歳、女性61.8歳となり、前回より上昇傾向となった。しかし、平均寿命と比較すると、大変若くして死を迎えている状況は第1回レポートより変わっていない。
- ③65歳未満のいわゆる現役世代の孤独死者が5割弱と高く、「孤独死は高齢者だけの問題」ではないことが判る。
(なお、前回までは60歳未満を「現役世代」としていたが、定年延長などの社会情勢を鑑み、今回からは現役世代を65歳未満とした。)

孤独死者の死亡原因①

死因別人数 (n=10,028)

| 死因 | 病死 | 自殺 | 事故死 | 不明 | 合計 |
|----|-----------------|---------------|---------------|-----------------|--------|
| 人数 | 6,222 | 919 | 94 | 2,793 | 10,028 |
| 割合 | 62.0% (63.8) | 9.2% (9.4) | 0.9% (0.9) | 27.9% (25.9) | 100% |

男女別死因の構成割合



①死因別の人数は、病死が突出して多い。この傾向は第1回レポート公表時より変わらない。

②令和5年（2023年）の全国民の死者数（1,575,936人）のうち、自殺者の占める割合が1.3%^(※)であるのに対し、当レポートにおける自殺者の割合は1割弱と極めて高い。この傾向は、第1回レポートから続いている。このことから、賃貸住宅においては同居人がいない場合に、孤独感が増し、自殺に至る確率が高くなっている可能性が考えられる。

※令和5年中における自殺の状況
厚生労働省 令和5年人口動態統計より

孤独死者の死亡原因②【自殺年代分析】

【孤独死現状レポート】

孤独死者の年齢階級別自殺者の割合 (n=919) かつこ内は第8回レポートの数値

| | ~20代 | 30代 | 40代 | 50代 | 60代 | 70代 | 80代~ |
|----|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|---------------|---------------|---------------|
| 全体 | 25.1% (25.9) | 23.7% (23.8) | 20.8% (21.3) | 15.2% (14.6) | 9.2% (9.0) | 4.2% (3.7) | 1.8% (1.7) |
| 男性 | 21.7% (22.7) | 23.9% (24.0) | 21.3% (22.2) | 16.5% (15.7) | 9.8% (9.5) | 5.1% (4.4) | 1.7% (1.5) |
| 女性 | 36.1% (36.3) | 22.7% (22.6) | 19.0% (18.4) | 11.1% (11.1) | 7.4% (7.4) | 1.4% (1.6) | 2.3% (2.6) |

【厚労省・警察庁「令和5年中における自殺の状況」】

全国の自殺者の割合との比較

| | ~29歳 | 30歳~39歳 | 40歳~49歳 | 50歳~59歳 | 60歳~69歳 | 70歳~79歳 | 80歳~ |
|-----------|-------|---------|---------|---------|---------|---------|-------|
| 全国の自殺者 | 15.3% | 11.9% | 16.6% | 19.2% | 12.8% | 13.3% | 10.9% |
| 当レポートの自殺者 | 25.1% | 23.7% | 20.8% | 15.2% | 9.2% | 4.2% | 1.8% |

上記の「全国の自殺者」は「令和5年中における自殺の状況」厚生労働省自殺対策推進室／警察庁生活安全局生活安全課より作成。ただし年齢不詳は除く

①本レポート統計開始以来、孤独死における若年・壮年層の自殺割合が高い傾向にある。特に、女性においては20代~40代の層の自殺割合が8割弱と極めて高い傾向にある。また、女性の20代の自殺割合は、36.1%と全年齢層の中で突出して高い状況にある。

※本レポートは賃貸住宅入居者に関する分析であり、持家居住者等は含まれていない。我々は、第1回目のレポート公表時から20代女性の自殺率の高さを問題視し、専門家による原因究明を望んでいる。

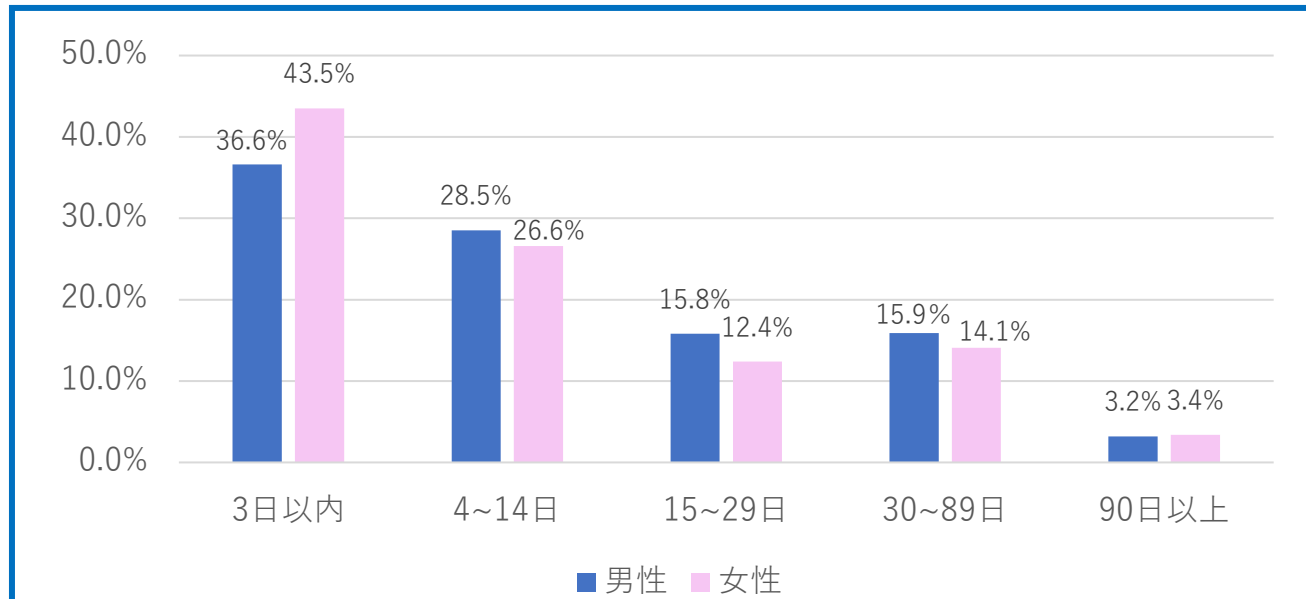
②全国の自殺者の割合と比較しても、本レポートの自殺者の割合は、40代までが高い傾向にある。

発見までの日数

発見までの日数 (n=8,085)

| | 3日以内 | 4~14日 | 15~29日 | 30~89日 | 90日以上 | 平均日数 |
|----|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|---------------|-------------|
| 全体 | 37.8% (38.1) | 28.2% (27.9) | 15.2% (15.2) | 15.6% (15.6) | 3.2% (3.2) | 18日 (18) |
| 男性 | 36.6% (37.0) | 28.5% (28.2) | 15.8% (15.9) | 15.9% (15.7) | 3.2% (3.2) | 18日 (18) |
| 女性 | 43.5% (43.7) | 26.6% (26.7) | 12.4% (12.2) | 14.1% (14.0) | 3.4% (3.4) | 17日 (17) |

男女別発見期間の割合



① 孤独死発生から発見までの平均日数は全体で18日、男性が18日、女性が17日となっている。

② 3日以内の発見に着目すると、女性は43.5%、男性は36.6%と、女性がより早期に発見される割合が高いことが判る。
また、15日以上経過して発見される割合は、男性が34.9%となり、長期化する傾向にある。

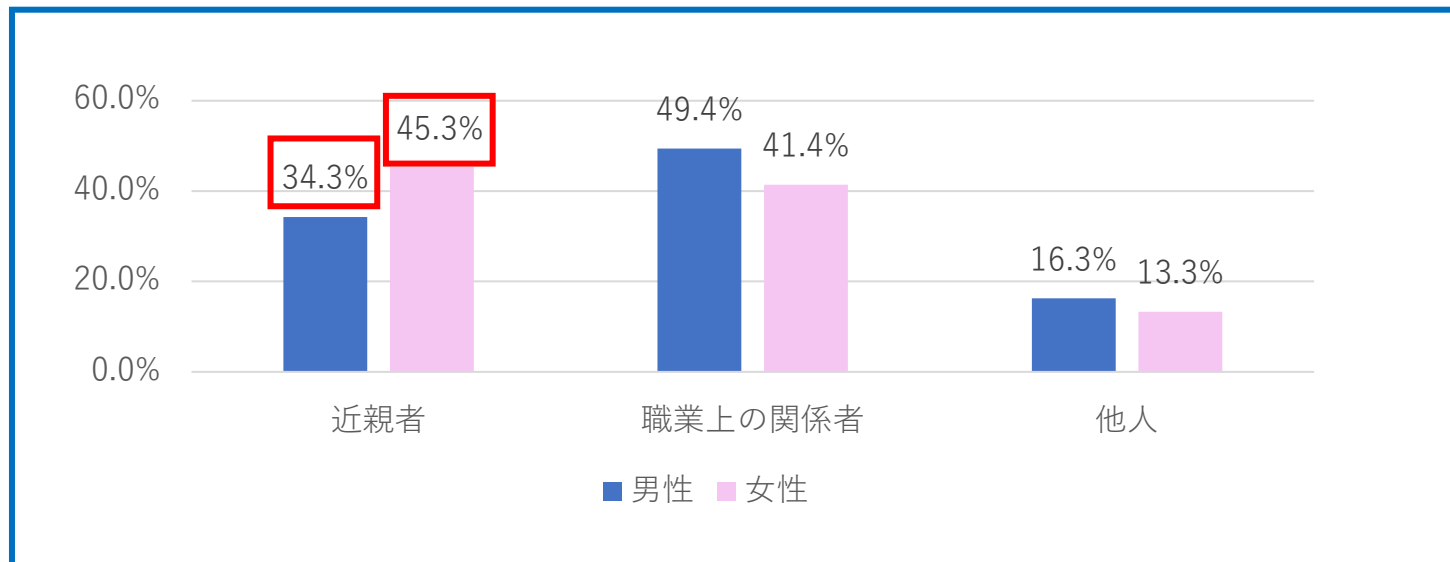
発見者

第1発見者の構成 (n=7,351) ※発見者不明分を除く

| 発見者 | 親族 | 友人 | 管理 | 福祉 | 警察 | 他人 | 合計 |
|-----|---------------------|-------|-------------------------|--------|------|-----------------------|--------|
| 人数 | 1,675人 | 979人 | 1,707人 | 1,448人 | 379人 | 1,163人 | 7,351人 |
| 割合 | 22.8% | 13.3% | 23.2% | 19.7% | 5.2% | 15.8% | 100% |
| 属性 | 近親者 36.1% (36.6) | | 職業上の関係者 48.1% (48.0) | | | 他人 15.8% (15.4) | |

上表の「管理」：不動産管理会社、仲介会社、オーナー・大家等 「福祉」：行政サービス、民間見守りサービス、宅配業者等 を含みます。

性別による第1発見者の構成割合



- ①親族や友人が第一発見者となるケースは4割に満たない状況にある。また、近親者が発見するケースは、女性の方が男性より10ポイント以上高い。女性が家族や友人と常日頃から連絡している傾向が高いことが影響している可能性がある。
- ②不動産管理会社やオーナー等、職業上の関係者が発見する割合は5割に近い状況にある。
- ③第7回レポート以降、福祉関係者、他人が第一発見者となるケースが増加傾向にある。この傾向については今後も注視していきたい。

孤独死発生に伴う損害額と支払保険金額 (「孤独死保険」の支払い実績)

残置物処理費用 ※異常値は除く。

| 平均損害額 | | 平均支払保険金 | |
|-------------------------|---------|-------------------------|---------|
| ¥ 295,172 (¥ 297,224) | | ¥ 224,365 (¥ 217,722) | |
| 最大損害額 | 最小損害額 | 最大支払保険金 | 最小支払保険金 |
| ¥ 1,913,210 | ¥ 1,080 | ¥ 1,913,210 | ¥ 920 |

原状回復費用 ※異常値は除く。

| 平均損害額 | | 平均支払保険金 | |
|-------------------------|---------|-------------------------|---------|
| ¥ 474,170 (¥ 462,077) | | ¥ 315,349 (¥ 304,801) | |
| 最大損害額 | 最小損害額 | 最大支払保険金 | 最小支払保険金 |
| ¥ 4,546,840 | ¥ 3,300 | ¥ 2,004,101 | ¥ 3,300 |

家賃保証

| 平均損害額 |
|-------------------------|
| ¥ 317,085 (¥ 319,287) |

(参考) 家賃平均

| 東京都 | 愛知県 | 大阪府 |
|---------|---------|---------|
| ¥57,616 | ¥41,913 | ¥42,973 |

孤独死が発生すると、入居者の家財道具等を処分する費用や、居室内に生じた汚損等の現状回復費用等が発生する。

左記は、それぞれの損害額と孤独死保険で支払われた保険金の平均を示したものである。

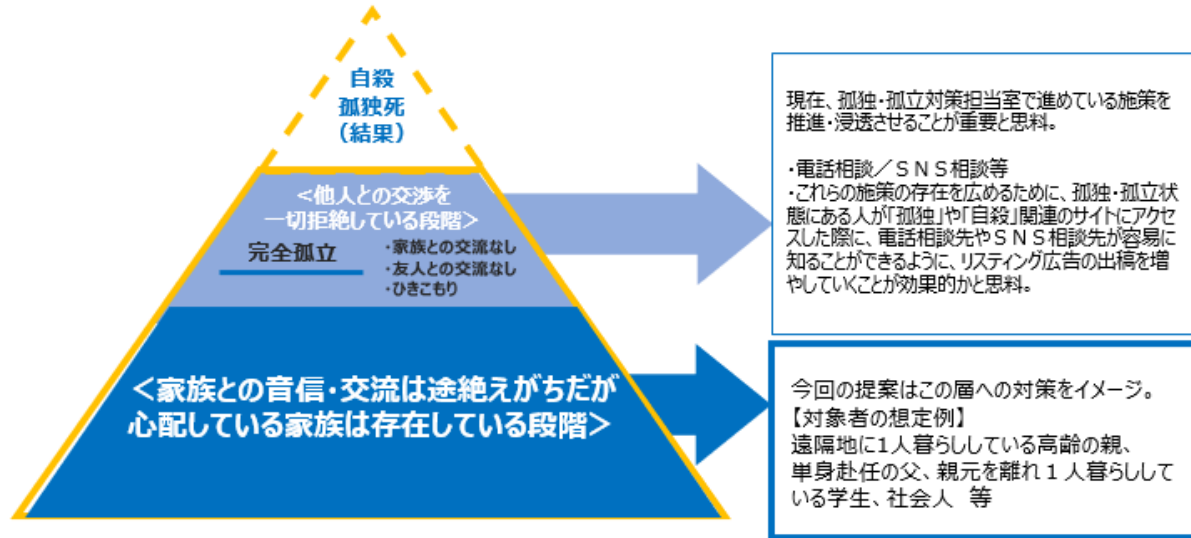
孤独死が発生した場合の平均損害額は、100万円を超える高額となり、家主の負担は大きい。

孤独死保険を活用し、家主・入居者双方のリスク軽減を図ることは重要である。

2010年以降、家主のリスク対策として、孤独死で生じた損害に係る費用を保険金支払い対象とする「孤独死保険」を開発・販売している少額短期保険会社があり、大きな貢献につながっている。

(試案) 日本少額短期保険協会が提案する孤独死未然対策

1. 孤独・孤立状況に応じた対策の在り方



2. スマホ「絆アプリ」の概要

画面イメージ

スマホにすでに実装されているヘルスケア機能の一部を「絆アプリ」を通じ、活動履歴を家族に通知する。
(スマホの操作時間も取得し送信する機能も付加)

万が一、対象者本人に異変があった際は、本人にコンタクトを取るよう、アプリ上で勧奨する。

具体イメージ

①孤独・孤立懸念対象者のスマホの歩数計アプリ（時間帯別歩数把握できるもの）の歩行結果と、スマホの操作履歴（利用開始時間／利用最終時間）を家族宛てに自動送信するアプリを開発し、当該データ受信家族から、対象者にコンタクトを取る機会を提供する。
→これにより、対象者の起床から就寝までの行動を把握できる。

②受信データを確認した、家族が異常を察知した場合は、直ちに電話・メール・訪問などの安否確認行動をとるように推奨する。

例えば 歩数そのものの減少、昼間の活動の停滞、夜間の活動増加等、生活の異変を察知できるため、受信家族に本人へのコンタクトを促すことが可能となる。心配する家族からのコンタクトにより、対象者は孤独・孤立感から解放される可能性。

↓

崩壊しつつある、家族の「絆」を取り戻し、家族間の会話で孤独・孤立感からの解放（または改善）を目指す。

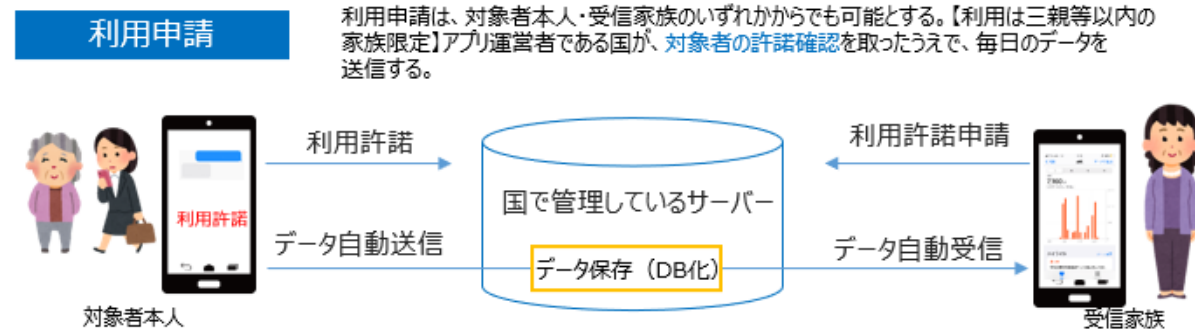
【アプリ開発と普及の具体策】
国がアプリを開発。国からキャリアに全面協力要請し、三大キャリア及びその系列の格安キャリアが新規に販売するすべてのスマホ端末に、「絆アプリ」をプリインストールさせる。既に流通しているスマホに対しては、スマホOSの更新時に自動インストールがされる等の対応で全国民が所有するスマホには必ず「絆アプリ」がインストールされる仕組みを作る。また、すでに大勢の人がインストールしているメカSNS（LINE等）の機能の一つとして実装することも有効と考える。

【スマホを活用する理由】
・スマホは基本的に、起きてから寝るまで所持しており、安確認手段否として最も適している。
・スマホの普及率は92.8%※
ITリテラシーに課題のある高齢者層においても、スマホ保有率が7割超※2となっており今後、スマホ活用の有用性は一層高まると思考。（現在の団塊世代（70代まで）であれば、スマホ・PCリテラシーは比較的高い）
・新たに孤独対策用として新規のデバイス貸与等の必要性は生じない。（対策費用の軽減）
→ウェアラブル端末は、一定期間経過すると、使用しなくなるケースも多く、日常的に所持・利用しているスマホが「絆アプリ」の展開に適している。
・ただし、スマホを持ち歩く頻度が低い高齢者には、ストラップ／ホルダー等、一定の対策（含む教宣活動）が必要となる。

※ NITDコム モバイル社会研究所「スマートフォン・ケータイ所有に関する動向について調査」2021年1月実施
※2 MMD研究所「2020年シニアのスマートフォン・フィーチャーフォンの利用に関する調査」

(試案) 日本少額短期保険協会が提案する孤独死未然対策

3. 絆アプリ利用の流れ



アプリ登録内容

アプリに登録する個人情報、
 【対象者本人】氏名、生年月日、性別、電話番号、メールアドレス
 【受信家族】氏名、生年月日、性別、対象者との続柄、電話番号、メールアドレス
 (※家族を装う第三者からの申請の可能性があるが、対象者本人の許諾を取ることで、リスクは相当程度減じると想定)

送信データ内容

対象者本人の以下のデータを家族に自動送信 (毎日)
 時間帯別歩数計アプリのデータ
 その日のスマホ操作開始時刻/その日最後に操作した時間または、スマホ機能にある睡眠時間等を送信

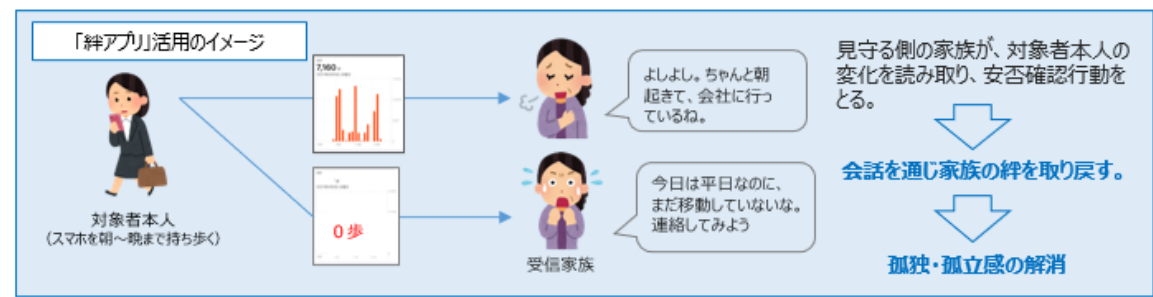
効果的な活用のために

アプリ利用者への活用方法のマニュアルを作成し、効果的な利用を促進・徹底させる。

- ①対象者本人へのマスト事項として
 - ・スマホは起床～就寝まで必ず携帯するように促す。
 - ・置き放しには絶対しない⇒高齢者にはストラップ等の配布が有効か。
- ②受信家族へのマスト事項
 - ・毎日受信されるデータは必ずチェックする (日々の変化を読み取る)
 - ・行動変化がある時は、直ちに安否確認行動をとる。(電話・メール・訪問等)
 - 【行動変化例】1日まったく歩行した形跡がない。/スマホを操作した形跡がない。等

国がデータを管理するメリット

- ・利用者の**安心感の醸成**につながる。
- ・対象者本人の1日の行動形態を保有することで、**孤独・孤立候補群団のデータを即時かつ自在に分析することが可能となる。**
 →**孤独・孤立に関するビッグデータの収集が自動的に行われる。**(貴室が調査対象とする群団の情報DB化が可能)
- ・将来的にデータを警察/自治体/見守り自治会との連携を図る際にも、国でデータ管理することは役立つ可能性大。



4. 絆アプリの利用条件

- ①「絆アプリ」の使用権利は、三親等以内の親族に限る。→あくまで、1人暮らしの対象者を心配する親族のみ利用が可能とする。(第三者の利用はストーカー行為等への悪用を避けるために禁止)
- ②プライバシーへの配慮のため、「絆アプリ」を通じた、歩行数データの通知は対象者本人への「承諾」を必要とする。
 →利用開始後、不快・不利益なことがあれば、対象者本人からの申出により、いつでもアプリは無効化できる。
- ③ 利用料金については、対象者・受信家族いずれも、原則として無料とする。(普及最優先)

孤独死の実態把握と未然防止・早期発見につながる取り組みへ

1. 本レポートで示しているように、孤独死は、現役世代が5割近くを占めていることから、「全世代に亘る問題」である。近年では、孤独死に対する報道を目にするが、「孤独死は身近に起こり得るものである」という認識をより普及させていくため、行政およびマスコミが中心となった取り組みが必要である。
2. これまで、孤独死が早期に発見されるための対策が必要と訴えてきたが、孤独死発見にいたる日数は、平均18日となっている。また、3日以内に発見される割合は4割に満たない状況である。国の研究機関の将来推計では、我が国の世帯は単身化・高齢化が一層進むとされている。また、孤独を感じている人は40%近く存在し、同居人がいない場合に孤独を感じる人が顕著であることが示されている。これを踏まえ、いま一度、家族や友人・知人がお互いを思いやり、連絡を取り合う文化の確立が急務である。また、地域やコミュニティ・自治体・政府などが連携し包括的に孤独・孤立を生まない仕組みの構築が急務である。
3. 当協会では、国による「絆アプリ」の開発を提言している。このアプリは、家族を思いやる親族が離れて暮らす親等に連絡するきっかけとなるためのものである。国が主体となって「絆アプリ」類似のシステム開発に着手することを強く望む次第である。

データ提供会社 (第9回レポート分)

アイアル少額短期保険株式会社

アクア少額短期保険株式会社

あすか少額短期保険株式会社

e-Net少額短期保険株式会社

エイ・ワン少額短期保険株式会社

SBI日本少額短期保険株式会社

株式会社FIS

ジック少額短期保険株式会社

少額短期保険ハウスガード株式会社

スターツ少額短期保険株式会社

セキスイハイム不動産少額短期保険株式会社

全管協少額短期保険株式会社

東京海上ミレア少額短期保険株式会社

東日本少額短期保険株式会社

レキオス少額短期保険株式会社